

平成 19 年度第 2 回倫理審査委員会報告

○ 目的

衛生研究所の職員が実施する調査、研究、実験及び実習等が研究対象者の人権配慮、研究内容の説明と同意等、倫理的配慮の下で適切に行われることを目的として、倫理審査委員会による審査を実施しました。

○ 開催日 平成 20 年 3 月 14 日（金）

○ 倫理審査委員

委員長	前納 弘武	大妻女子大学社会情報学部教授
副委員長	増田 友克	衛生研究所副所長
委員	小嶋 久子	北里大学医学部准教授
委員	尾坂 郭子	生涯学習インストラクター
委員	今井 光信	衛生研究所所長

○ 審査対象研究課題

平成 20 年度研究課題で、検査材（人体から採取した血液等の資料）を用いる研究課題について審査を実施しました。

○ 審査項目

1. 研究によって生ずる危険性と学術上の成果の総合的判断
2. 研究対象となる個人又は検査材の提供者の人権擁護
3. 検査材の入手方法

○ 研究概要と審査結果

No.	研究概要	審査結果
6	食中毒および感染性胃腸炎の原因ウイルスの解明 —二枚貝からのノロウイルス検出法の検討— 近年増加しているノロウイルスの食中毒対策の一つとして、二枚貝からのノロウイルス検出法について検討を行う。また、食中毒や感染性胃腸炎患者の便や吐物の検査では、ノロウイルスをはじめその他の下痢症ウイルスも検出されている。これらのウイルスについて解析を行い、県域における下痢症ウイルスの流行状況を把握する。以上の二つの課題に取り組み、ノロウイルスやその他の下痢症ウイルスに関わる感染源や感染経路の解明に役立てる。	承認